

ナンバリング	授業科目名 (科目の英文名)	区分
M313I101	関係法規 (Medical Law and Regulations)	融合人材育成科目 医療マネジメント 科目群

必修選択	単位	対象年次	学期	曜・限	担当教員
必修	1	1	後期	火曜・5限	加藤 優子, 道越 淳一 内線 : 5138 E-mail : michikoshi-j@oita-u. ac. jp

**【授業の概要・到達目標】**

医療の発展や国の政策等（ゲノム医療、チーム医療、在宅医療など）により、臨床検査技師や臨床工学技士を取り巻く環境は大きく変化しつつある。本授業では、医療に関連する法律を知り、臨床検査技師および臨床工学技士の業務を理解する。

臨床検査技師・臨床工学技士の実務に必要な法的知識を修得することを目的とする。臨床検査技師・臨床工学技士ならびに医療関係職種 of 法律を学び、業務を適正に運用できるように規律し、多職種と連携して医療の普及と向上に寄与することを理解する。臨床検査技師・臨床工学技士の責任範囲を学び、チーム医療で適切な行動がとれるよう関連領域の法の知識を養う。

具体的な到達目標	ディプロマポリシーとの対応					
	1	2	3	4	5	6
1. 臨床検査技師が実施可能な業務を説明できる。	○			○		
2. 臨床工学技士が実施可能な業務を説明できる。	○			○		
3. 毒物・劇物・特定毒物・特定化学物質に関する注意点を説明できる。	○			○		
4. 感染性廃棄物について説明できる。	○			○		
5. 医療法を理解し、説明できる。	○			○		
6. 臨床工学技士法を、臨床工学技士業務指針を理解し、説明できる。	○			○		
7. 医薬品医療機器等法を理解し、説明できる。	○			○		
8. 医療機器の立ち合いに関する基準、PL法を理解し、説明できる。	○			○		

**【授業の内容】**

1	臨床検査技師等に関する法律 (加藤 優子)
2	臨床工学技士法令, 業務指針 (道越 淳一)
3	医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保に関する法律 (医療過誤) (道越 淳一)
4	医療機関等における医療機器の立ち合いに関する基準、製造物責任法 (PL法) と臨床工学技士 (道越 淳一)
5	医事法規 (医療法: 医師、保健師助産師看護師法等) (道越 淳一)
6	薬事法規 (加藤 優子)
7	保健衛生法規 (加藤 優子)
8	予防衛生法規 (加藤 優子)
9	環境衛生法規 (加藤 優子)
10	労働衛生法規、社会保障・福祉関連 法規 (加藤 優子)

**【アクティブラーニングの内容・その他の工夫】**

A: 知識の定着・確認	○	小テストによる自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎回の講義の始めに前回の講義内容に関する小テストを行い、知識の定着・確認をする。</li> <li>講義の後半では実臨床での実例をもとにした課題に対して、学習した法規に照らし合わせて議論し、課題解決をする。</li> </ul>
B: 意見の表現・交換	○	実際の事例を用いたブレインストーミング	
C: 応用志向			
D: 知識の活用・創造			

**【時間外学修の内容と時間の目安】**

準備学修	教科書の内容を予習する (10h)。
事後学修	配布資料や参考書で講義内容の復習を行い、小テストの確認 (15h)。

**【教科書】**

- ・宮島 喜文、三村 邦裕 (編集) 『最新 臨床検査学講座 関係法規』医歯薬出版株式会社、2023 年版、ISBN978-4-263-22392-5
- ・授業中に配布するプリント小冊子を使用する。

**【参考書】**

- ・日本臨床工学技士教育施設協議会 (監修) 『臨床工学講座 関係法規 第2版』医歯薬出版株式会社、2013 年

**【成績評価方法及び評価の割合】**

評価方法	割合	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5	目標 6	目標 7	目標 8
小テスト	20%	○	○	○	○	○	○	○	○
期末試験	80%	○	○	○	○	○	○	○	○

**【注意事項】****【備考】**

教員の実務経験の有無	○	
教員の実務経験	加藤 (臨床検査技師)、道越 (臨床工学技士・臨床検査技師)	
教員以外で指導に関わる実務経験者の有無	×	
教員以外の指導に関わる実務経験者		
実務経験をいかした教育内容	臨床の実体験を基にした具体例を用いて課題を制作し、ブレインストーミング課題として使用する。 医師の指示の下、他の医療職種と適切な連携を行いながら臨床現場で医療行為を安全に遂行できるように習得する。	
授業形態	対面	